

第9章 食 品 衛 生

食品の製造・加工技術、保存技術、流通システムの進歩、国際化に伴う食品輸入量の増加などにより、私たちの食生活は大変豊かなものになってきた。しかし、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌による食中毒は年間を通じて発生しているだけでなく、近年は輸入食品への農薬等混入や食品表示偽装など食品の安全に対する信頼を揺るがす事件も多く発生している。さらに、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に端を発した原子力発電所の事故による食品の放射能汚染は、生産・流通・消費の各分野に多様な影響を及ぼしており、問題の長期化に対する具体的な取組が求められている。

これらの多様な課題への対応として、平成23年度川崎市食品衛生監視指導計画(以下本章において「監視指導計画」という。)に基づき、一斉監視・緊急監視の実施、試験検査の強化、食品等事業者の自主管理推進のほか、食品衛生相談対応の充実など知識の普及・啓発等の各種事業を展開した。

§ 1 食品関係営業施設及び監視状況

食中毒等の健康危害を防止する観点から、監視指導計画に定める「重点監視施設」(社会福祉施設給食施設、大規模製造業等)の監視指導を強化した。

また、富山県等で死亡者の発生した焼き肉チェーン店における腸管出血性大腸菌食中毒を受け、生食用食肉取扱施設を対象とした緊急監視を実施したほか、放射性物質(セシウム)に汚染された稲わらを給与した牛の肉について、流通調査や検査等による緊急監視を実施し、食品の安全性確保に努めた。

表250 食品衛生監視員資格別配置

平成23年4月1日現在

	総数	健康福祉局				保健所								
		総数	健康 安全室	市場食品 衛生検査所		総数	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生	
				北 部	南部分室									
総 数	課長	9	2	1	1	-	7	1	1	1	1	1	1	1
	係長	11	4	1	2	1	7	1	1	1	1	1	1	1
	課員	42	11	4	4	3	31	9	3	5	4	3	3	4
獣医師	課長	6	1	-	1	-	5	-	-	1	1	1	1	1
	係長	4	2	-	1	1	2	-	-	1	1	-	-	-
	課員	29	7	4	2	1	22	7	1	4	2	1	3	4
薬剤師	課長	3	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-
	係長	7	2	1	1	-	5	1	1	-	-	1	1	1
	課員	13	4	-	2	2	9	2	2	1	2	2	-	-
その他	課長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	係長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	課員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 保健所の課長は兼務。係長は課長補佐を含む。係長、課員は代替職員を含め、食品衛生を主たる業務とするもののみ。

資料：健康安全室

表251 食品衛生監視

	許可を要する施設				許可を要しない施設		監視員
	総施設数	監視総数	許可前	許可後	総施設数	監視総数	
平成21年度	19,171	22,227	1,954	20,273	8,073	9,819	29
22	19,077	19,947	1,977	17,970	8,218	8,911	29
23	18,905	18,579	1,804	16,775	8,419	7,791	31
川 崎	6,208	3,710	655	3,055	2,099	1,107	9
幸	2,058	2,277	229	2,048	764	665	3
中 原	3,507	4,156	324	3,832	1,558	1,397	5
高 津	2,275	2,390	180	2,210	848	855	4
宮 前	1,609	1,923	155	1,768	1,033	929	3
多 摩	2,014	2,092	193	1,899	1,420	1,481	3
麻 生	1,234	2,031	68	1,963	697	1,357	4

注1) 監視員は保健所のみを集計。また、係長以上を除く。

注2) 許可を要しない施設・監視総数は、縁日祭礼及び配食ボランティア調理施設の監視を含む。

資料：健康安全室